

大樹町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

大樹町は全人口の8割近くが市街地に居住しており、郊外では「ふれあいバス」により生活交通が確保されている状況であるが、市街地では国道を中心に十勝バス広尾線が唯一の運行路線であり、広範な交通空白地域が存在している。

また、市街地の高齢化率は年々高まっており、商業施設、医療施設、役場などの公共施設への自力でのアクセスが難しい町民が増加していることを踏まえ、令和4年12月からは「大樹町地域公共交通計画」に基づき、「市街地循環バス-コミュニティバス“コスモ”」の運行を開始し、市街地内の生活交通の確保を進めている。

一方で、「市街地循環バス-コミュニティバス“コスモ”」は運行を開始して1年であり、年々変化する住民の交通ニーズに対応し続けるために、継続的な見直しを行っていくことを予定している。

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)
広尾線
- ・コミュニティバス
コスモ（令和4年12月より運行開始）
- ・ふれあいバス
浜大樹線、旭浜線、尾田線（大光・尾田）、
尾田線（拓進・拓北・尾田）、生花線
- ・通院バス
生花線、尾田線（大光・豊里・大和）、
尾田線（拓進・拓北・東和・下大樹）

生活交通確保維持改善計画の目標

- 目標① 市街地循環バスの利用者数を1,500人以上とする。
- 目標② 公共交通カバー率を98.0%以上とする。
- 目標③ 公共交通に対する意見件数を10件以上とする。
- 目標④ 免許返納者数を30人以上とする。
- 目標⑤ クロスセクター効果を11,000千円程度とする。

協議会開催状況

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 令和3年4月19日 | 計画素案の協議 |
| 令和3年5月25日 | 計画最終案の協議 |
| 令和3年8月31日 | 実証運行計画の協議 |
| 令和4年3月30日 | 実証運行結果の共有及び本格運行までのスケジュール確認 |
| 令和4年5月9日 | 令和4年度事業計画案・予算案 |
| 令和4年6月20日 | 本格運行計画の協議及び計画の合意 |
| 令和5年5月8日 | 令和5年度事業計画案・予算案 |
| 令和5年6月21日 | フィーダー申請の協議 |
| 令和6年1月10日 | 事業評価に係る協議 |

令和5年度事業概要

運行系統名：市街地循環バス
運行区間：コスモール大樹～役場前～コスモール大樹
運行回数：4回/日、484回/年（実績）※ ※令和4年12月より運行開始
運賃：100円/回

令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

■本格運行までのプロセス

- ・平成29年度 SIP事業として実証運行を実施
- ・令和元年度 SIP事業としてルート変更による実証運行を実施
- ・令和2年度 調査事業の一環で実証運行を実施
- ・令和3年度 単独事業として実証運行を実施
- ・令和4年度 12月より本格運行として運行開始

■令和4年度実施内容

●社会福祉協議会との連携

- ・社会福祉協議会で開催している、高齢者の体操教室である「ふまねっと」の参加者は、これまで社会福祉協議会の送迎により参加
- ・これら送迎は、社会福祉協議会の負担にもなっていたことから、コスモ運行後は、社会福祉協議会による送迎からコスモによる輸送に切り替えていただいております、日によってはコスモ単独では輸送しきれない日も発生

●名称

- ・名称については、地域の子どもたちに愛着を持っていただけるよう、小中高校生を対象に公募により名称を募集
- ・全39点の応募の中から、幅広い年齢層の皆さんに覚えてもらいやすく、また、大樹町らしい名称などの理由から「コスモ」に決定

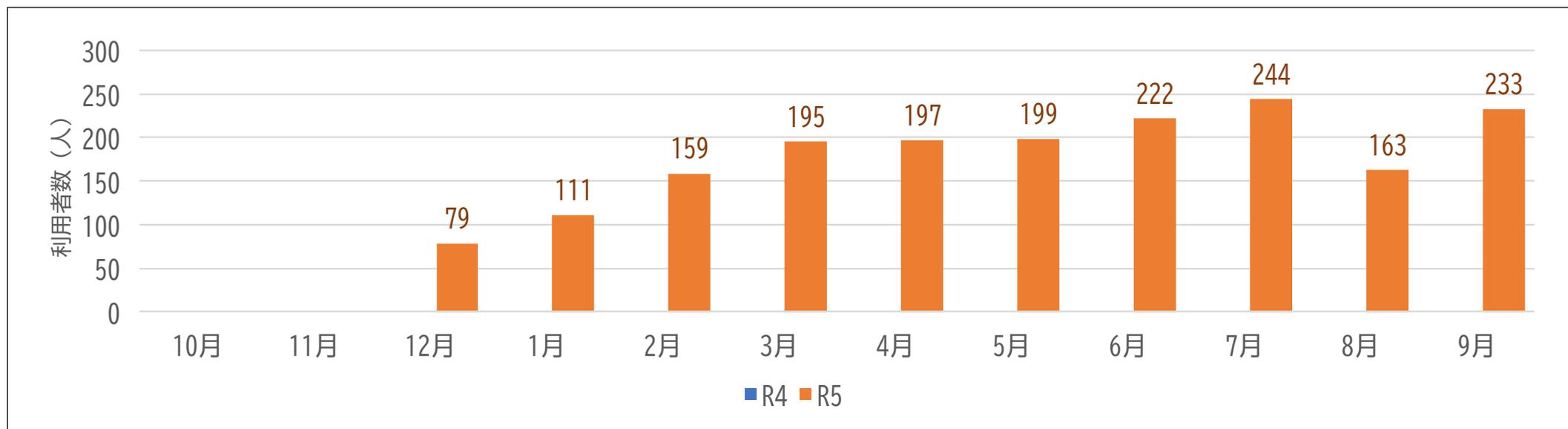
●バス停表示

- ・当初は、道路上にバス停を設置することを想定していたが、冬期の除排雪によるバス停紛失や大雪によるバス停埋没などの影響を考慮し、北電の電柱にバス停表示を行い、冬期の影響を最小化するように工夫

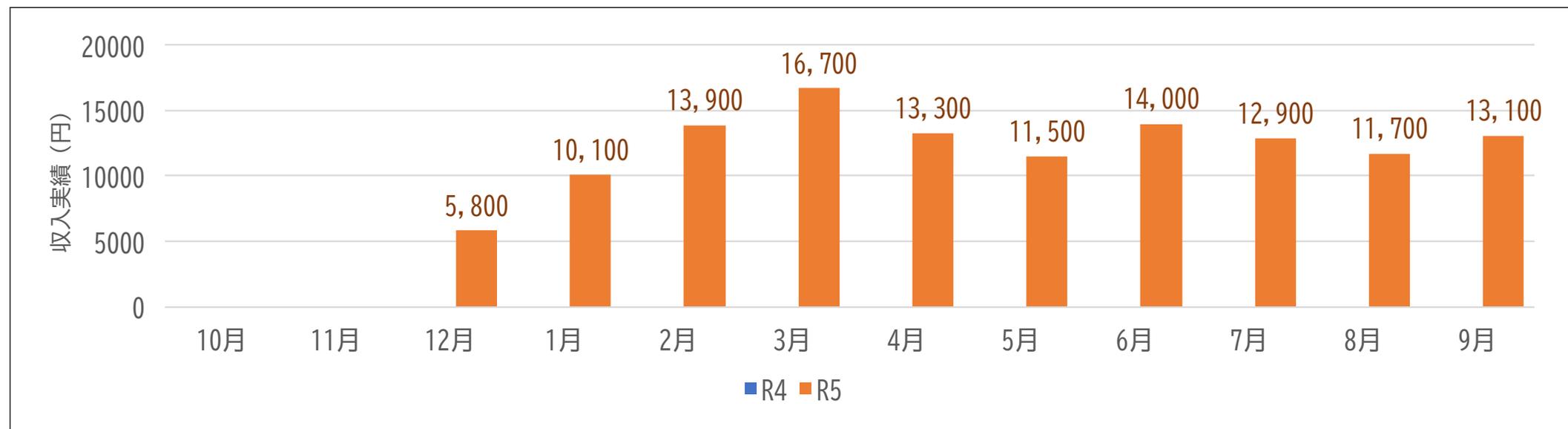
2) 運行系統



3) 利用実績 (1日当たり利用者数14.9人/日)



4) 収入実績 (現金12.3万円、回数券7.4万円 合計19.7万円)



5) 事業実施の適切性

○市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」：計画通りに適切に実施されている。

6) 目標・効果達成状況

目標① 市街地循環バスの利用者数を1,500人以上とする。

実績：1,802人

評価：社会福祉協議会との連携により、市街地循環バスの利用者数は目標を大きく上回り達成した。

次年度以降も社会福祉協議会との連携を継続するほか、さらなる利用者増に向けた施策立案も行っていく。

目標② 公共交通カバー率を98.0%以上とする。

実績：76.0%

評価：本町の交通施策のうち、農村部のふれあいバスをデマンド化することを予定しているが、過年度に実施した実証運行では利用率が低迷しており、デマンド化への対応が未実施であることから目標は未達である。一方で、市街地において市街地循環バスを運行開始したことで、地域公共交通計画策定時（2021年）に70.7%であったカバー率は76.0%まで向上している。今後、さらなるカバー率の向上に向け、農村部の交通手段確保方策を検討していく。

目標③ 公共交通に対する意見件数を10件以上とする。

実績：15件

評価：市街地循環バスを運行して以降、公共交通に対する意見件数が増加傾向となり目標は達成した。今後も継続的に交通施策の展開に取り組み、町民の公共交通への関心度を向上させていく。

目標④ 免許返納者数を30人以上とする。

実績：19人

評価：想定よりも免許返納者数が低調となり目標は未達であるが、市街地循環バスの継続的な運行に加え、農村部においても交通手段確保方策を講じることで、さらなる車からの転換を促していく。

目標⑤ クロスセクター効果を11,000千円程度とする。

実績：10,259千円

評価：人件費や燃料費の高騰などにより、当初想定していたよりも多額の経費を要した関係で目標は未達である。今後、各種交通施策の統合等も含めて庁内交通会議等の場を活用して検討を進める。

7) 事業の今後の改善点

- さらに利用者を増加させていくためには、より周知活動に力を入れることも重要であり、本来、今年度から市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」や十勝バス広尾線なども含めたバスマップを作成・配布することも想定していたが、各路線の時刻変動など、定める機会を逸したことから、令和6年度当初から配布することを想定している。
- ふまねっと開催時は、コスモだけでは輸送しきれていない状況が発生しており、車両の大型化も検討しているが、EV車両の中型車への切り替えを想定していることから、該当する車両が見つかり次第、切り替えを検討する。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・福祉との連携により、利用者数の目標を達成しており、引き続き他分野との連携を進めていただくとともに、効果的な周知を行うなどの利用促進につながる取組を期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。